

告 示

埼玉県告示第五百八十八号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 八 年 八 月 二 十 八 日

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県自動車税等コンビニエンスストア等収納代行業務委託 3,420,000件

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年12月1日（火）から令和12年3月17日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県総務部税務課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、1件当たりの単価（小数点第2位まで）を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価（収納1件当たりの税抜単価）を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」のA等級に格付けされ、営業品目が「大分類：その他業務、小分類：コンビニエンスストア収納代行業務」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。
- (6) 入札参加申請日から過去2年の間に、都道府県若しくは地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市又はこれらと同程度の人口規模を有する自治体において、地方税又は公共料金のコンビニエンスストア等収納代行業務を2回以上誠実に履行した実績を有する者であること。
- (7) 入札説明書及び仕様書に定めるコンビニエンスストア等における収納業務の受託が可能な者であること。
- (8) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部税務課納税・管理担当 高田 電話048-830-7606（直通） 電子メールa2640-03@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月27日（火）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月26日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月26日（月）午後5時

まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部税務課 令和 8 年10月 27日（火）午前10時20分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約単価に予定数量3,420,000件を乗じた金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算して得た金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量3,420,000件を乗じた金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算して得た金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号、第3号又は第4号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和 8 年10月 5日（月）午後 5 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記 3 (1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年埼玉県規則第106号）第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 8 年 9 月 7 日 (月) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required

Collection of Automobile, Individual Enterprise, and Real Estate Acquisition Tax via Convenience Stores and Smartphone Payment Applications, and Processing of Collected Data (3,420,000 entries)

(2) Deadline for Submissions

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Tuesday, October 27, 2026

By Registered Mail or In Person: 5:00 pm, Monday, October 26, 2026

(3) Contact Information

Tax Payment and Administration Group, Taxation Division

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Phone: 048-830-7606